

出雲市監査委員告示 第 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

平成27年（2015）3月31日

出雲市監査委員 周 藤 滋  
出雲市監査委員 吾 郷 紘 一  
出雲市監査委員 川 上 幸 博

監 査 第 143 号  
平成27年(2015)3月31日

出雲市議会議長 様

出 雲 市 長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 川 上 幸 博

### 財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

# 監査結果報告書

## 第1 監査の対象

特定非営利活動法人 スポーツひかわ 及び 出雲市文化環境部 文化スポーツ課

- 平成25年度(2013)指定管理対象施設の運営状況
- 平成25年度(2013)指定管理対象施設の経理状況

\* 指定管理対象施設

「斐川第1体育館」「斐川第2体育館」

「アクティーひかわ及びアクティーひかわ体育館」

## 第2 監査の実施期間

平成27年(2015) 2月10日から平成27年(2015) 3月23日まで

## 第3 監査の方法

今回の監査は、あらかじめ特定非営利活動法人スポーツひかわから決算書及び附属書類等の必要な資料並びに文化スポーツ課から指定管理者選定に係る資料等の提出を求め、これらを審査するとともに、関係職員に対する事情聴取等を行うなどの方法により実施した。

## 第4 監査の結果

事前に特定非営利活動法人スポーツひかわから提出された収支決算報告書の数値を確認する中で、パソコンによる集計ミスがあるなど一部に不備があったが、その他の事務処理については概ね良好であった。

なお、監査委員としての要望事項は次のとおりである。

[指定管理者への要望]

### 1 自主事業について

指定管理者が企画・実施する自主事業について、平成25年度はフォークダンス教室やフラワーアレンジ教室等がアクティーひかわで実施されているが、受講料等の自主事業収入は平成22年度に比べると1/3程度までに減少していた。その要因としては生徒数の減少による教室の減等が挙げられているが、利用者アンケートなどによりニーズを的確に分析して自主事業に反映させることも有効であると思うので、一考されたい。

平成27年度からはスポーツクラブ運営のノウハウを持った地域総合型スポーツクラブ「ひかわスポーツ夢クラブ」の事業を引き継ぎ、継続していくとの事であるか

ら、教室やイベント開催など施設の魅力UPに繋がる様々な自主事業実施を期待したい。

## 2 施設の利用料金の減免について

第1 体育館・第2 体育館の利用料金について、出雲市スポーツ施設条例施行規則に定める減免要件を具備しているにも関わらず、利用料金が減免されていない事例がある。減免は利用者からの申請に基づくが、利用者はその内容が減免に該当するの否か明確に判断できないことから、受付側で適切に案内されたい。

### [文化スポーツ課への要望]

#### 1 出雲市スポーツ施設条例について

指定管理対象施設の附帯施設（構成施設）とされている「多目的広場」や「児童公園」は、それぞれの体育施設の一部であり、出雲市スポーツ施設条例に位置づけているとのことだが、同条例に構成施設名は記載されていない。同条例第2条第2項では、スポーツ施設の「構成施設」も示しているため、当該「広場」や「公園」についても明記しておかれない。しかしながら「児童公園」をスポーツ施設の一部に位置づけることには若干の違和感を覚える。

いずれにしても利用形態に即した条例整備が必要である。

#### 2 施設の利用状況の把握について

出雲市との合併初年度である平成23年度の第1・第2体育館の利用実績は、どちらも利用者数が前年度より減少したものの、利用料金収入は2施設合計で前年度よりも増となった。また、平成24年度実績は、利用者及び利用料金収入ともに、平成23年度よりも大幅な増となった。両施設とも利用者や利用料金収入が増加傾向にあるにも関わらず、平成25年度の指定管理料は、利用者減少を理由に増額変更されている。平成23年度の利用実績から判断したとの事だが、平成24年度の利用状況を適切に把握していたのか疑念が残る。毎月の利用状況を把握するためには月報等の確認も必要だが、平成25年度までの基本協定書等では月報の提出が規定されていなかったことも一因である。平成26年度から始まった新しい協定期間では月報の提出が規定されているので、今後は施設の状況を適切に把握することとされたい。

#### 3 斐川第2体育館について

「出雲市公共施設のあり方指針」により、斐川第2体育館については、耐震性、安全性等に問題があり、耐用年数の状況からも今後の長期使用が見込めないため廃止に向けた取組を行うという方針が出たところである。現在、この施設は年間1千件（2万7千人）を超える利用があり、廃止となれば指定管理者にとっても、利用者にとっても、その影響は大きいものがある。今後、指定管理者とも十分に協議され、また施設利用者へも他の体育施設の情報など適切に提供して、市内の体育施設の有効利用を図られたい。

## 第5 特定非営利活動法人 スポーツひかわ の概要

### 1 概要

- (1) 所在地 出雲市斐川町荘原 2 8 7 6 番地 3
- (2) 代表者 会長 山崎 文夫
- (3) 設立 平成 17 年 3 月 10 日 (特定非営利活動法人として登記)
- (4) 役員 理事 10 人以上 16 人以内  
(会長 1 人、副会長若干名、専務理事 1 人、常務理事 1 人)  
監事 2 人
- (5) 正会員数 87 団体・人

### 2 目的

出雲市斐川町内に居住・勤務するものに対して、スポーツ振興に関する事業を行い、もって地域におけるスポーツ文化の振興・発展並びに活力ある地域づくりに寄与することを目的とする。

### 3 事業内容

- (1) 特定非営利活動に係る事業
  - ア スポーツの普及・啓発に関する事業
  - イ 地域スポーツに関わる情報の収集並びに広報・情報発信に関する事業
  - ウ 各種スポーツ大会・イベント、講習会・教室等の企画・開催・誘致に関する事業
  - エ スポーツ関係団体の運営・事業に対する助言、育成・活動支援に関する事業
  - オ スポーツ指導者の育成・派遣に関する事業
  - カ スポーツ部門における功労者・優秀者の表彰・顕彰に関する事業
  - キ 行政機関並びに財団法人島根県体育協会その他の機関・団体からのスポーツ振興事業の受託・実施に関する事業
  - ク 出雲市又は出雲市教育委員会から委託を受けたスポーツ・文化施設・備品等の管理運営に関する事業
- (2) その他の事業
  - ア スポーツ用品・飲料等の斡旋・販売に関する事業
  - イ スポーツオリジナル商品等の作成・販売に関する事業

### 4 指定管理施設の概要

- (1) 名称 斐川第1体育館
- (2) 施設内容 体育室
- (3) 所在地 出雲市斐川町荘原 2 8 7 6 番地 3

- (4) 設置年度 昭和55年度  
(5) 規 模 アリーナ 1320.96 m<sup>2</sup>  
バスケット、バレー2面・バドミントン、ソフトバレー6面  
テニス、ドッジボール、カローリング2面・卓球24台等  
観客席504席、駐車場147台、会議室、シャワー室

- (1) 名 称 斐川第2体育館  
(2) 施設内容 体育室  
(3) 所在地 出雲市斐川町直江1231番地  
(4) 設置年度 昭和44年度  
(5) 規 模 アリーナ 1058.4 m<sup>2</sup>  
バスケット、バレー、ドッジボール2面  
バドミントン、ソフトバレー4面  
テニス1面、卓球10台  
観覧席(6m×20m)、駐車場34台

- (1) 名 称 アクティーひかわ  
(2) 施設内容 多目的ホール、控室、会議室、研修室、特別会議室  
(3) 所在地 出雲市斐川町上直江2469番地  
(4) 設置年度 平成5年度  
(5) 規 模 会議室 62 m<sup>2</sup>・特別会議室 49 m<sup>2</sup> 研修室 44 m<sup>2</sup>  
情報展示室 47 m<sup>2</sup>

- (1) 名 称 アクティーひかわ体育館  
(2) 施設内容 体育室  
(3) 所在地 出雲市斐川町上直江2466番地  
(4) 設置年度 平成6年度  
(5) 規 模 アリーナ 1015 m<sup>2</sup>  
バスケット1面、バレー2面、バドミントン4面、テニス1面  
卓球6台、フットサル利用可

## 5 指定管理状況

斐川第1体育館 第2体育館

○指定管理期間 平成23年度～平成25年度

○平成25年度

・指定管理料 10,060,000円

・利用実績

斐川第1体育館 1,778件 37,359人 利用料金収入 3,634,450円

斐川第2体育館 1,054件 27,875人 利用料金収入 2,124,050円

・収支 収入：16,341,634円 - 支出：15,816,903円 = 524,731円

アクティーひかわ アクティーひかわ体育館

○指定管理期間 平成25年度～平成29年度

○平成25年度

・指定管理料 6,652,000円

・利用実績

アクティーひかわ 38,362人 利用料金収入 4,364,085円

アクティーひかわ体育館 18,966人 利用料金収入 2,182,200円

・収支 収入：14,321,322円 - 支出：13,043,969円 = 1,277,353円